

なごやの学童保育

市連協ニュース No. 2

2008年5月20日発行
名古屋市学童保育連絡協議会
TEL(052)872-1972
FAX(052)872-1974
E-Mail:nagoya-gakudou@bea.hi-ho.ne.jp

HP <http://hoiku-gakudou-ai.ddo.jp/gakudou/> ブログ <http://sky.ap.teacup.com/gakudoungy/>

「一人ひとりの声」を自治体と国に届けよう！左上のHPから送信できます。お気軽にどうぞ！学童保育の運営の悩み、困りごとなどよろず相談受け付けています。お気軽にお電話・メールなどご連絡下さい。

これは学童保育ではない！ 問題山積の「基本的な考え方(案)」に 怒涛のパブコメを送りましょう！

5月12日(月)に、名古屋市による『子どもたちの豊かな放課後』基本的な考え方(案)』が公開され、同時に1ヶ月間のパブリックコメント(以下パブコメ)が開始されました。

13日(火)14日(水)夜に市連協向けの説明会、16日(金)朝には運営委員長向けの説明会が相次いで行われました。13日は166名の参加、14日は113名の参加でした。

説明の中で鮮明になったのは、この「基本的な考え方(案)」をまとめた「事業調整室」の担当官(特にこの4月の異動で配属された調整室長と主幹)に、学童保育についての知識・理解が大きく不足していることと、この数年間、市連協が粘り強く働きかけてきて理解してもらってきた内容を何一つ引き継いでいないと言ってもいいほど、学童保育を軽視しているということです。

パブコメを経て7月に出版される予定の「基本的な考え方」が、どうしても学童保育をしっかりと実施するという内容にならないのであれば、市連協としては、そのような「基本的な考え方」に基づいたモデル事業の実施に反対する運動を展開しなければならなくなるでしょう。

まずは、パブコメで、重大な問題点について徹底的に意見を寄せ、学童保育と全児童施策を混在一体で行おうとする考え方を改めさせるよう全精力を集中させましょう。

パブコメの募集期間は5月12日～6月13日(金)必着。提出先は、
「名古屋市子ども青少年局子ども未来部子ども事業調整室」(市役所本庁舎2階)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1

ファックス：052-972-4437

メール：a3092@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

です。全ての保護者、子ども、指導員、OB、地域役職者など関係者の声を集中させましょう！(できるだけ1通1テーマで簡潔にまとめ、多くのテーマにまたがるときは、文書を分割したほうが効果的です)

説明会の様子は別紙9頁参照



16日(金)に行われた運営委員長会議にも100名近い参加があり、次のような意見が出されていました。

◇時期と事業者だけ決まっているのは一般的常識としてあり得ない。市の外郭団体への仕事を出すことをまず目的としてあって、そのための事業と受け止められかねない。

◇推進委員会の半数は学童の保護者が入れるようにしていただきたい。

◇子どもを実験台に使わないで下さい。

◇全部の子どもが放課後を学校の中で過ごすことになったら、大人になったとき鬱病やノイローゼがいっぱい出ると思う。学童がトワイライトがどうのという前にこのプラン自体に大きな不安を感じる。



「子どもたちの豊かな放課後」

基本的な考え方（案）説明会

日時：2008年5月13日（火）19:00～20:45

場所：北総合福祉会館7階会議室

説明者：子ども事業調整室：中村室長、澤田主幹

青少年自立支援室：溝口室長、渡辺主査、西村担当

市連協会長挨拶：塩谷会長

本日は、担当の方より直接話しを聞いて、文章に書いてあるその行間まで理解して下さい。直接意見が言える場はこの場しかありません。パブリックコメントは電話不可です。どんどん意見を出して下さい。

1. 基本的な考え方（案）の趣旨説明／澤田主幹

- ・子ども達のおかれた状況のまとめ、施策の必要性、放課後プランの創設、プランの進め方の土台となる基本的な考え方、モデル事業に係わる部分について書かれている。
 - ・推進委員会を設け、保護者の方も委員として入り、どのような人がどのように進めて行ったら良いのかを具体的に検討する流れになっている。
 - ・具体的なものは委員会の中で論議し、より良いものにしていくことにご理解頂きたい。
 - ・有識者会議が開かれ提言をいただいた。その提言を踏まえ市として基本的な考え方を検討してきた。その間国からはワークライフバランス、重点戦略などがだされた。このような動きを踏まえ考え方をまとめてきた。
 - ・平成21年度よりモデル事業を実施し、その検証・評価を行い「名古屋版放課後子どもプラン」を作り上げたいと考えている。全ての子育て家庭を支援し、地域全体で子どもを見守る、安全で安心して過ごせる場を作り、名古屋市の放課後施策としてプランを作り上げていく。
 - ・プランを進めるにあたり、課題に対し改善を行い、モデル事業を本格的に実施していく。
- (1) 子どもたちを取り巻く環境より
身近なところで子ども達が活動出来る場が必要。育児不安、地域社会からの孤立、全ての家庭の子育てを応援する社会的な基盤を整えていくことが大事と考えている。
- (2) 子どもたちの豊かな放課後には
「遊び・学び・体験・交流・生活」の場が必要。
留守家庭の子どもについては、ありのままの自分で過ごすことが出来る居場所としての「生活」の場が大切。
- (3) 施策の必要性
すべての子育て家庭を支援し、保護者とともに地域全体で子どもを見守り、安全で安心して過ごすことのできる子どもの放課後の居場所が必要。
- (4) プランの創設

トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業は、目的や役割、経緯は異なるが、放課後の子どもの健全育成を担うという面では共通する。

名古屋版放課後子どもプランの創設は、子どもの育成と保護者の就労の両立と家庭に於ける子育てを支援するものであり、仕事と生活の調和した社会の実現にも資するものと考えている。

(5) プランの基本的な考え方について

すべての子どもに「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供するものであり、とくに、昼間保護者が家庭にいないことなどにより子育てへの支援を希望する家庭の子どもについては、「生活」への配慮を行う。

このため、市が主体となって新たに実施する児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を一体的に行う事業として創設する。

(6) 事業の実施主体について

開設日・開設時間、運営スタッフは提言を踏まえながらこのようにあげさせて頂いた。

(7) 事業の内容について

参加したすべての子どもたちに、運営スタッフによる集団遊びや自由遊びの援助を実施する。また、一人ひとりの子どもの状況に応じて、情緒の安定を図るために必要な休息やくつろぎの場としての専用スペースを確保する。

特に、昼間保護者が家庭にいないことなどにより子育てへの援助を希望する家庭の子どもに対しては、原則として1年生～3年生までを対象とし、開設時間の延長・日々の生活の援助等の取組のため保護者負担を導入しながら実施する予定。

(8) 条件整備と創設への取組

保護者ととともに地域全体で仕組み作りを行う。プランの創設に向けても学校はもとより保護者・地域との連携・協力関係をもとにし、より良い創設を準備し、新たなモデル事業を実施しその現象評価を行う。

具体的に学区選定、実施場所は、モデル事業推進のために委員会を設置し具体的な内容について検討していく。別冊のカラーリーフレットにあるように、5月12日から6月13日までパブリックコメントでみなさまのご意見を頂戴したい。

モデル事業については、すべてのこどもたちの安全・安心な居場所づくりを行いたい。市が主体となって将来的には小学校区ごとに放課後子どもプランを創設する。その準備として推進委員会を立ち上げ検討していきたいと考えている。具体的な部分については、保護者の方も入り委員会で検討して行きたい。

2. 質疑応答 (□ : 質問 ■ : 回答)

- 具体的なことは決まってないとの説明ですが、提言の説明会以降何をしていたのか？モデル事業の内容が決まっていないのに、推進委員会に図るのはおかしいのではないかと？
- トワイライトスクールが遊び・学び・体験・交流の場で、学童保育は生活の場と書いてありますが、学童保育はこの4つの機能を既に持っている。学童にはこの4つの機能がないように読める。この考え方には理解できない。文章を書き直して欲しい。
- 提言には図があった。今回の説明書には何も書いてない。どういうふうになるのかお聞きし

たい。

- 昨年の3月頃、国が出した内容では、両事業は独立した事業であるから、学童のスタッフは別にすると通知がでていたが、この資料では専任スタッフがすべての子どもたちを見るというのは問題では？
- 推進委員には保護者とあるが、学童保育関係者と明記して欲しい。
- 今まで何をしていたか？・・・具体的にモデル推進委員会で検討する材料は用意している。これは我々が勝手に考えている内容。保護者の考え方の意見を聞き修正していく予定。出し惜しみではない。推進委員会のメンバーや時間的な問題など内部では論議している。たたき台の段階で外には出せる状態ではない。
- 学童保育は「生活の場」だけではないことは重々承知している。学童保育が担っている「生活」というものをクローズアップし、プランの中で進めていくにはどうするか？は大きな課題と思っており、そのような記述をしたと理解頂きたい。
- 専任スタッフの役割については、提言の中でも運営指導者、こども指導員、地域協力委員と示している。こども指導員が一本、大きな柱となって子どもたち日常的に見ていく。担任の先生のように配置したいと考えている。トワイライトは運営指導員とAPがいるが、APは地域の方でなかなか長時間通しては難しいところ。どのようにするかは学童保育の良いところ（内容的な部分、記録、保護者との連絡など）を学び取り入れていきたい。具体的な内容については、論議して行きたい。
- 保護者の代表については、実際にメンバーを検討していく段階において、みなさまの意見はしっかり受け止めたい。
- 保護者に対する子育て支援とはどういうものか？（5P・下3行目）
- 子どもを預けて一番大事なことは子どもが楽しく過ごせるだけでなく、子どもの些細な変化も把握できるような、その様子を保護者の方に伝えることが出来るような、日々の様子、成長過程（1年生～3年生）で保護者の方や先生との情報提供は確実にやっていくこと。
- 市が責任を持って必要な研修を行うとはどういったことか（6P・2行目）
- 研修は、こども指導員をどういう人をどの資格でと直結してくる。意欲があって、愛情をもって子どもに接することが出来るように、研修を行っていく。こどもとの関わりの事例をだしながら共有する。
- 健全育成上指導を要する子どもとはどういった子どもを考えているのか？（5番・事業内容最後）
- 健全育成上指導を要する子は、特別支援学校の小学部の子をいう。
すべての子としているので、留守家庭以外の子でも家庭の事情で居場所がない、働きにでてはないが生活面が心配で希望があれば見る。3年生までは「原則」、ケースバイケースで相談しながら検討していく。1年生から3年生ではないが保護者の都合で希望する子は相談の上決めていく。
- 原則として小学校施設とはどこか？（6番・2行目）
- 小学校の教室を考えている。ただ、現在敷地内の学童保育もあるので、「原則」小学校の空き教室を使うと想定している。
- 地域の公園や公共施設なども、遊びや体験の場として活用に努める。の努めるは、どの程度

強い意志か？

- 努めますとは、街中の小学校であればそこへ行くことも交通安全上難しいとか、周辺部の学校であれば近くに大きな公園があるなど状況が違っているので、やりなさいという書き方ではない。子どもたちは楽しく外で遊びたいというのが原則あると思いますが、常に部屋の中に閉じこもっては考えていないが、毎日々は難しい点もありますので、できるかぎりそのような場面を作ると理解して頂きたい。
- 学校教育活動に支障を生ずることがないように配慮しながら・・・とはどういうことか？じっとしとれということか？（7P（1）下4行目）
- 1年生～3年生を基本としているが、高学年の授業を止めてまでは難しい部分もあるが、学校側と話し合い運動場を使うことはある。狭いところに閉じこめるつもりはない。
- モデル事業の検証結果を踏まえて、改めて検討を行うとは、どのぐらいの年数を掛けて検証するのか？（8P・①最後）
- 1年後で結論を出すべきでないと考えている。モデルをしながら改善していることはある。実際にやっけていろいろな状況を踏まえて翌年には改善を進めて良い物にしていく。現時点では複数年モデル実施したいと考えている。
- 5Pの運営スタッフについて、危惧されるのは運営指導者（以前はコーディネーター）。この方の責任は重い。全体のプランの運営指導者の位置づけは重い。保育、教育の経験、更に、マネジメント能力も必要。仕組みとしては考えられているが、このポストにどのような方を考えているのか？資質は？
- 子どもにとって大切なのはスタッフ全員です。運営指導者のプラン、マネジメントは大事ですが、保育、教職、マネジメントすべては難しい。視点は、子ども達が参加した時に、通称で呼ばれたり親しみを持って子ども達と接することが出来る人を、研修を通じて共通理解をもって進めるしかない。運営指導者にどのような仕事をしてもらうかはその人の判断。他への周知徹底が出来ないと困る。
- 検証項目はPDCAで行うが、第三者評価が必要。9P③では事業推進委員会が評価を行うように見える。自己評価と変わらない。その評価の責任はどこがもつか？
- 評価は、子どもと保護者の感想・意見を聞き、評価したい。当事者の中より意見を吸い上げて行きたい。第三者評価にはならないが、当事者の中より吸い上げていきたい。これ以上は委員会の中で論議することで了承頂きたい。
- 学童保育は生活の場とありますが、子どもたちが帰ってこれる場をつくる必要がある。ベテランの指導員ならではの対応として、ケンカしたまま帰ってくる子どもへの対応などある、居場所づくりは簡単ではない。そのような環境は、たくさんの子どものいると無理。定員の問題がある。
- 人員配置は、子ども20名以上は指導員2名の現状を参考にして決めて行く予定。30人学級も参考に検討していきたい。
- 指導員がころころ変わっては、子どもたちは帰って来れない。指導員が長く働き続けることができる条件が必要。
- 指導員の専門性は、全てを対象にしていると難しいといわれるが、30名に対し30通りの対応がある。全てスタッフが時間をかけパイプ作っていく。指導員が長く勤める処遇につい

ては、大事なスタッフとっていますが、どうするかはまだ白紙の状態。指導員の資格基準が必要かどうか？ 学童の実績などのラインは必要と考えている。給与の面も事務局で検討中。常勤、非常勤、月額などお答えできる部分はない。人は大事と考えている。子どもとは人との関わりが大事とは思っている。学校教育でも同様でした。

- 運営指導者の方について、トワイライトの指導者は、退職の校長がほとんど、この運営指導者も同様か？
- 運営指導者は全体の総括者、とりまとめなど重要なポジション。具体的には決まっていない。しかし、地域、学校、保護者との連絡調整や話しが出来る人と考えている。教育の経験者は候補としてある。具体的にはまだ。
- 放課後から子どもが帰ってくるが、毎日来る子、毎日来ない子がいる。学童保育は毎日来る子。綿密に計画を立て保育をおこなっている。日替わりでは保育は出来ない。よってこのプランでは学童保育はやらないと理解できるが如何でしょうか？
- モデル事業の推進委員会の中で、モデルの実施計画や、プログラムを具体的に検討して行きたいと考えているが、プランの制度は両方の良い面を取り入れてより良いものを作りたい。トワイライトとは違うプログラムも必要と考えている。
- 何名の児童数の参加予定で指導員が何名必要か？指導員確保の数字的な見通しは？
- 定員はまだ決まってきた。指導員の数も決まっていない。状況を見ながらより良い形にしたいと考えている。
- 対象者は全員ではないですか？
- 対象は全ての子どもとなっているが、モデル事業を開始してから検証となる。12月を目処にモデル事業の学区を決め、子どもの数のデータを把握して行う。その中で指導員の数の必要数も出てくる。抽象的にはお答え出来ない。
- 6月13日のパブリックコメント終了後の、タイムスケジュールについて教えて頂きたい。12月中には出てこないと最終的にはエイ・ヤーでスタートすることになるのでは？
- 細かなスケジュールは無いが、大まかには、5月12日から6月13日までパブリックコメント。それを受けて基本的な考え方について見直しをし、基本的な市の考え方として確定したいと考えている。確定時期は、7月中には。
- 最大限の人数（全校生徒の参加の可能性も考えて）を想定し準備すべきでは？
- 実際にモデルをやるにあたって、現状のトワイライトと学童保育所の実績を考えながらモデルをやることを検討していきたい。国の基準にそって考えていく。例えば、300人の全校生徒を対象としているが、空き教室で行うことが前提なので、実際にはモデルを学校にお願いすることは出来ない。人員配置は30人か20人かはモデルで検討する。
- 詳細なプランが決まらないなかで、無理をしてこのプランを進めないといけないのか？学童とトワイライトとはニーズは違う。ニーズに応じて行う必要があるのでは？ 最後には子どもに返る。親としてこれが一番心配。何故、一諸にしないといけないのか、学童は良いといっているのに？なぜ学童を止めるのか？
- 子どもの居場所は少なくなった。安心して・安全に過ごせるところがなくなってきた。実際には学童にさえ入れない子も全国にはいる。2つあるものをどうして一つにするのかというと、今の状況では学童に入りたくても入れ無い子もいる。将来的にモデル事業を進めるなか

ですべての小学校区にこのプランを位置づけて行きたい。共働きの世帯も増えてくる状況もあり、名古屋市の施策として市が主体になって、子どもたちの居場所作りを進めて行きたい。現状を壊してまで進めていくのかとの問いもあるが、来年度すべて切り替わるのではなく、ある時期までは3つの事業となる。将来的に防災のことも考えながら、子どもたちの居場所作りの第1歩と考えている。

- トワイライトの充実を図る！でよいのではないか？学童は今まで通り行う。学童に入れない方をトワイライトで見て頂く。トワイライトが良いとトワイライトに流れるようになるのでは無いですか？
- トワイライトの充実と学童をそのままでは、トワイライトは無料、学童は保護者のかなりの負担がある。保護者の負担の軽減を含めながら、息の長い政策としたいと考えている。今あるものをそのまま進めていけば良いといわれるが、トワイライトでも全校実施を進めるのに10年かかっている。今一歩初めても直ぐには進まない状況がある。子どもたちが学校が終わり安全な場所で保護者との連絡体制が取れるように少しずつ進める必要がある。今まで、その考え方をきっちり持って行かないと、どうして2つの事業をたたくで一つにして行くんだということがなかなかまとまらなかったことはご承知の通りですが、今日具体的なことが出ないと論議が出来ないと意見がありましたが、具体的には来年4月にモデル事業を実施することは公になっている。当然その中で具体的な案は出てくる。その時には、市連協・自立支援室と相談しながら、説明の場を持っていくことは考えている。ある程度考えの方向が出てきたときにはお示しをして意見を聞くことはやぶさかではない。
- 問題点の先送りでは無いか？
- 21年4月には区1か所でモデル事業をやりながら直していく。
- トワイライトが無料なのに参加が少ないのは、トワイライトに魅力がないから。学校から一旦家に帰ると参加できない、運動場が使えない、使えても校庭の隅っこ。教室の中でしか過ごせる子しか通えない。学童には保護者負担が重く学童に入れない子がたくさんいます。名古屋市の制度が変われば入れる。親が家にいるけど子どもは放置されている子が学童にはいって来ています。運営が厳しいなか減免をして努力している。6年生の子から「学童が亡くなるの？」と声があがり、子どもたちが心配している。少し説明したらたくさんパブリックコメントを書きました。その中で2年生の子の意見「学童は学童、トワイライトはトワイライトでいいじゃないか？どうしてくっつける必要があるのか、僕たちのことも考えてください。僕たちもレインボー（高学年）になりたい。僕たちの夢を壊さないでください」と。子どものためにと名古屋市がいうのなら子どもにもわかるように説明してください。真剣に受け止め考え直して下さい。
- トワイライトはトワイライト、学童は学童で良い。名古屋市の貧弱な助成制度で、土曜日、日曜日とバザーでお金を稼いで運営の費用を集めている。仕事をしている中で。その負担も大きくまた、母子家庭で入りたくても入れない家庭も。お金の負担は大きく本当に学童が必要な子がトワイライトにいている子もいる。あたらしい事業にお金をかけるくらいなら、学区に1つ学童を設立していくことが必要ではないですか？あわててやる必要はないのではない。粹しかない施設は必要ありません。
- 事業の内容について、開設時間の延長では保護者負担とありますが、これは保育園と同様延

長料金として納得できますが、日々の生活への援助とはどういうことですか？5時以降は日々の生活の援助をしている。これは、5時までは生活の援助をしないととれるが？

- 保護者負担は延長時間の負担です。
- 放課後から5時まではトワイライトと学童のすべての子どもですが、日々の生活の援助はあります。
- 対象者は小学校通う全ての子どもとあり1年生～6年生までと読めますが、事業の内容に関しては原則として1年生～3年生とあるが、事業の対象者のところになぜ但し書きがないのか？勘違いをする可能性がある。
- プランの対象者はすべての子どもです。
- また、原則して1年生～3年生までの子どもと、健全育成上指導を要する子どもを対象とするとなっているが、それ以外の判断を誰が行いますか？
- 原則1年生～3年生までですが、明確な判断は今後の検討の課題。留守家庭で無くても援助が必要な子は対象とします。
- 納得出来ない。プランが実現されてしまう。一年後モデル事業を行うところはババを引く。何時までに決めていただけるのか？日にちを決めて下さい。また聞きにきます。まだ何も決まっていのに、来年やるのは納得できない。
- モデル事業は来年4月で決定している。場所については12月には決めていく。12月迄には具体的に決まってい。引き続き考えることは色々ある。
- 12月できまれば、変更は出来ないのではないか？
- 推進委員会には保護者の方にも入って頂くことを考えているので、その中で意見を出して下さい。
- 提言の説明会の中で我々が言ったことがこの考え方に何にも決まっていらないのではないですか？

まとめ：市連協塩谷会長

本日の参加者は166名です。これだけの意見があります。3回目の説明をお願いしたい。

今回は、トワイライトと学童の關係に質問が集中していたように思いますが、他にも問題はたくさんあります。委託の問題、原則1年生から6年生まで入れて欲しいことなど、まだまだ聞きたいことはたくさんあるはず。是非明日他の問題点も出して下さい。

5月14日(水)午後7時~8時55分

子ども事業調整室 室長・主幹 自立支援室 室長・担当

挨拶・説明 略

- 金額面での負担が大きいために学童保育を利用できない実態がある。質のよい学童保育を少ない負担で利用できるようになってほしい。

専用スペースについて

「提言」では生活のため、とされていたものが、「考え方(案)」では休息・くつろぎのため、となっている。すべての児童が混然一体となって過ごすなかに「スペース」があるイメージなのか。厚労省がいう「専用スペース」とは位置づけが異なっていないか。

- 2 教室あれば、1つは生活の場、もう1つは活動の場、となる かもしれない。推進委員会で十分議論していく。

- 「考え方(案)」には学童保育側の要望が全く反映されていない。

川崎などの先行事例をよくみてほしい。

モデル事業を始めるにあたって、定員や職員配置などの基準を文書で回答してほしい。

委託先がなぜ決まっているのか。委託料はいくらになるのか。委託と同等の助成を民間学童保育所にもするのか。

- 委託内容は未定。市が主体となって行う事業なので委託。今のところ助成内容を変更する予定はない。留守家庭児童健全育成事業とは基本的には別事業。

- どのように「よい面」を取り入れるのか。学童保育関係者が推進委員に入っていないと無理と考える。

- 担当者としては、市連協の代表に入ってもらうことを考えている。

- 1.子どもの過ごし方がみえない。スタッフの仕事内容がみえない。保育計画を示した上でモデル事業を実施してほしい。

2.指導員・保護者もモデル事業の評価者に含めるべき。分からない人の評価では評価内容がしっかりしたものにならない。定点観測も含めた経年評価をしてほしい。

3.生活する場となるためにはある程度の規模の固定された参加者であることが必要。スタッフについても日替わりでない専任者を確保する必要がある。安心・安全を確保し自尊感情などを育む場として、参加者・スタッフともに固定しないのはふさわしくない。

4.高学年も対象にしてほしい。

5.推進委員会は市で1つか。モデル事業実施箇所ごとか。

- 非常に貴重な意見。モデル事業の内容を決めていくやり方として、基本となるものを事務局で決めて、それを地域の状況に応じて調整していくやり方、最低限のことだけを決めて、それぞれの実施状況にあわせて独自のものを追加していくやり方、が考えられる。

担当者としては、アンケートや聞き取り調査は実施したい。

- 両事業の「よい面」（悪いところも）の総括はどうなったのか。「共通する」という言葉ですませてはいけないことがあるはず。

「原則として1年生~3年生」となった理由・検討過程は。

委託先が、名古屋市教育スポーツ振興事業団に限定されていることについては、再検討を。

「提言」を受けて「考え方(案)」を出す流れの途中で、人事異動で大半の担当者が入れ替わるのはおかしい。こんなことが今後はないように。

- 学童保育のよいところは、指導員という柱がしっかりしていて保護者との信頼関係が築いていけるところ。トワイライトスクールでは、地域の人たちをお願いしていることもあって、時間ごと日ごとに人の入れ替わりがあってそういったことができていない。「子ども指導員」が入って、担任の先生のように柱となって指導や保護者との関係づくりがしっかりできるようにしたい。

定員がある以上優先順位を決めなければいけない。定員に余裕があれば4年生以上も受け入れる。

学校施設を借りるために事業団にしている。学校とのパイプが強いところとして。

- しょうがいをもった子など「弱い立場」の子どもが安心していられる場にしてほしい。3年生までとはしないでほしい。

- 門前払いするわけではない。定員があるので優先順位をつけて対応することがどうしても必要。

- しょうがい児への対応に非常に不安がある。内容が具体的でないので意見が出しづらい。

- 保護者と十分話し合いながら対応していく。

- 「考え方(案)」と学童保育とはどういう関係があるのか。なぜ学童保育関係者に説明するのか。トワイライトスクール時間延長モデル事業とどう違うのか。

学校内でのプランだけにしていくということは、親の選択肢を狭めることなる。

学童保育への支援拡充はなぜ検討しないのか。

- トワイライトスクールには柱となる人がいない。少子化で空き教室が増える。安心のために学校内で。将来は全小学校区で実施していく。

モデル事業の実施中は、民間学童保育所への助成は継続する。その後は検討する。

- 推進委員に保護者や指導員を何人入れるのか。

- 未定。入れる方向で検討する。

- トワイライトスクールにかんして情報開示が不十分。地域とのつながりもうまくいっていないことがある。モデル事業でもそのようにならないか。

モデル事業を実施する前に、トワイライトスクールをもっと開かれたものに。

- モデル事業にも、運営委員会のようなものが必要。それ以上のことは今後検討。

- 6年生までを対象としてほしい。

留守家庭児童についての認識をどのようにもっているのか

いま学童保育所で働いている指導員を生かす考えはないのか

- 時間延長については原則3年生までを対象とする。

市連協会長あいさつ

固定されていない利用者があれば、子どもをしっかり見ることはできない。

定員を超えた場合には、クラス分けを。以前の担当者は、すると言っていた。

空き教室があるなら、全学年の30人学級をぜひ実施してほしい。

朝の8時から夜の7時まで1日中学校内で子どもが過ごすということは異常だ。